「交野市防災・避難情報等電話・FAX通知サービス」について

◆経緯

災害時に避難情報や避難所開設情報を、これまでも様々な方法で住民に伝達してきたが、 スマートフォンや携帯電話の使い方を熟知しておらず、防災行政無線による放送が聞き取 りづらい場所に住んでいる、特に高齢者への情報伝達手段に苦慮していた。

→その他の情報伝達手段では情報を入手することが困難な人に対して、 「交野市防災・避難情報等電話・FAX通知サービス」を令和5年2月より開始

◆内容

防災行政無線で放送する内容を人工音声で作成し、事前に登録した電話番号に音声で通知 聴覚障害のある人に対しては、FAXを送信します。

※防災行政無線の定時の試験放送等は通知の対象外

市民個人だけでなく、高齢者や障がい者向けの福祉施設等も対象としています。

◆効果

事業を始めたばかりの状況のため、現在登録者数もわずかで、実際に利用した実績はまだありません。ただ、土砂災害の可能性がある山側の地域では、高齢者だけの世帯が多く、防災行政無線が聞こえづらい地域も多いため、様々な情報伝達手段を補完するものとして、非常に有効であると考えています。出水期前の広報6月号で災害情報の入手手段の1つとして周知・啓発を行い、普及を図っていく予定です。